

総括

評価機関名	コモンズ21研究所
評価実施年月	平成21年12月～平成22年3月
公表年月	平成22年3月
対象サービス	保育所
対象事業所	川崎市 河原町保育園
事業所	〒212-0007 川崎市幸区河原町1

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<園の概要・特徴>

川崎市立河原町保育園は川崎市の公設公営保育園で、昭和47年5月に開園しました。JR川崎駅から徒歩15分、公社・県営・市営マンションが立ち並ぶ複合団地内の一画にあり、在籍数215名（定員210名）の川崎市最大級の保育園です。近年では団地の高齢化が進み、団地外の利用者が9割を占めるようになりました。都会にもかかわらず環境に恵まれ、子ども達は近隣団地の数多くの公園や広い園庭において、樹木や草花、土の香りを楽しみ、身近な自然を享受しています。基本方針「子どもがいきいきと遊び、安心して預けられる、地域に開かれた保育園」（要約）に基づき、平均在職年数20年のベテラン保育士による優れた保育技術と密な連携のもと、食育・園庭の環境整備・室内の環境整備・子育て支援の4プロジェクトチームを設置する等、大型園の魅力を最大限活かした保育が実践されています。

<特長>

1. 広い園庭と身近な自然にふれあえる小さな山

広い園庭は、子どもの身体を鍛えるために優れた環境です。大型滑り台、うんてい、鉄棒、ジャングルジムなどを備え、2箇所の砂場では子ども達がままごと遊びに興じたり、シャベルで砂山を築きおもちゃの車を走らせるなどダイナミックな遊びも繰り広げられています。中央部は徒競走が出来るほどの広さがあります。思いきり体を動かし、かけっこ、縄跳び、三輪車など、乳児も幼児も縦横無尽に走り回っています。身のこなしも自然に覚えて子ども同士が衝突することもなく、運動能力を高めています。年齢や時間帯に分けて園庭の使い方も工夫されています。

園庭には樹木の茂る小山があり、子どもにとって身近な自然の宝庫です。春にはすみれを摘み、たんぽぽの綿毛を追いかけて、蝶やカタツムリを見つけて喜び、秋にはどんぐりや落ち葉を集め、探検ごっこをするなど、基本方針の「子どもがいきいきと遊ぶ」を実現しています。

2. 職員の厚い信頼と連携の努力で支える大型園の運営

大型園の魅力の一つは、大家族的事業であることです。子どもたちは、核家族化した現在の家庭では味わうことのできない体験をしており、多くの職員、保護者、子ども達同士の交流の中から社会性を身に付けたり、お互いの違いを認めあったり、心の広さを育くむ基礎ともなっています。

保育プログラムの工夫としては、5人一組の小グループ保育や同年齢全体での設定保育、また発達段階に応じた変化に富む取り組みをしています。幼児では、異年齢の縦割りグループを作り、そのグループでの食事、散歩、チーム対抗など、子ども同士の共感や連帯感が育まれています。

このような大型園の保育を実現させるためには、各クラス間の調整や連携、きめ細かいプラン作成や気配り等かなりの準備が必要であり、大規模であるが故の複雑さがあります。そのために

当園では、職員間の厚い信頼関係を基盤とし、しっかりした組織体制が確立されています。会議体としても、全体会議を始め各種会議、ミーティング等、また研修部会や各係、担当者会議、プロジェクト会議等の独自の取り組みがあり、情報伝達及び共有、学習、意思決定等が図られる等、職員の日々のたゆまぬ努力が活力ある園運営を支えています。

3. 年齢ごとに食育のねらいを設定

今年の食育年間目標に「楽しく食べる子どもに育つ・食を営む基礎を培う」を掲げています。その目標達成のために、まず目指す子どもの姿を描き、各年齢に応じた食育のねらいを定め、プログラム化して取り組んでいます。給食会議や食育プロジェクトメンバーが中心になり、食育計画作成や食育の教材作りを行い、子どもたちが食べ物を大切に楽しく食べるためのマナーなど、食を営む基礎を培うための工夫がなされています。

子ども達が栽培した夏野菜でピザを作り、自分たちで作ったお月見ダンゴを年少児に配っています。栽培・収穫した稲を子どもたちの手で脱穀して玄米を炊き、おにぎりを握って収穫パーティーを開き、楽しみながら味わいました。これら一連の活動を通して食への関心を育てています。

5歳児室をランチルームに設定し、調理員が盛り付けした食事を、一人ひとりトレイを使ってご飯や汁物をこぼさないように運んでいました。また、子どもが座るテーブルに保育士が入り、一緒に食事をしながら、食事の挨拶や箸の正しい持ち方、主食・汁物・おかずの配置の仕方などのマナーを教えています。

<工夫や改善が望まれる点>

1. さらなる保護者参加の機会や保護者同士の交流への場づくりを

日常的に保護者との連携を図っていますが、乳児の保護者参加行事は少ないのが現状です。保護者負担軽減のための計らいと推察されますが、家族アンケートからは「園の様子が分からない、他の保護者との交流や子ども達を見る機会を増やして欲しい」という要望も挙がっています。また、個別面談は幼児については希望に応じて実施していますが、「面談の回数が少ない」「土曜や日曜日など設定を変えて欲しい」などの声もありました。国の新保育所保育指針でも「保育の社会化」が提唱され、保護者自身が福祉コミュニティづくりに参画することが求められています。さらなる保護者参加の機会や保護者同士の交流を目的とした行事企画等もあると良いでしょう。

また園として相談がいつでも出来ることを伝えていますが、相談を待つ姿勢ではなく、子育ての不安や悩みを気楽に話せるような雰囲気づくりや積極的な声かけ、保護者からの運営全般についての意向を知るアンケートの実施など、今後さらなる利用者サービスの向上に対する園からの取り組みが期待されます。

2. 不審者対応への安全面への配慮を

保護者から不審者対応についての不安の声が上がっています。電子錠の設備はありますが、更なる不審者対応の工夫が望まれるところです。

3. 園としての自己評価への取り組みを

園が年度に目標とした保育の内容などについて、職員参加により園全体を評価する仕組みが確立していないことが惜しまれます。サービスの質の向上のために、園全体の保育内容などについて全職員で振り返る機会を持つことを期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- まず大人が子どもの話をじっくり聞いてあげること、子どもも自分の思いや意見を大人にはっきり言うことができる、と考え取り組んでいます。また、自分の気持ちが受け止められていることで、自分も他の子どもの気持ちや発言を受け止められるようになる、という方針で支援しています。
- 外国籍の保護者の状況に合わせて、お便りや連絡などはローマ字を使ったり、ルビをふったり、できるだけ実物を見せたりして、意思疎通の仕方を工夫しています。また、就学相談などは担任が付き添って行って支援しています。
- 園内の子どもたちの状況は毎日詳細に把握しています。児童相談所、療育センター、主任児童委員などと連携し、定期的なケースカンファレンスを行い迅速に対応できる体制を整えています。
- 玄関の図書コーナーには保育士が絵本のストーリーを紙粘土で製作した動物の壁飾りがかけられ、カーペットやテーブル、座布団が敷かれています。書棚の上には可憐な花の鉢植えや生花があり、ホッとするスペースになっています。
- 園の敷地は広く、園舎の裏側には小山があります。樹木が20～30本あり、子ども達は冬場にはフキノトウや水仙など、春になるとたんぽぽやいぬふぐりなどの草花・虫を見つけ、自然と触れ合う機会を身近に持っています。また園内では亀や金魚を飼育し、当番が順番で餌をあげています。園庭のみかんの木にいた青虫を蝶にかえすなど、子ども達は広い園庭や近隣の公園の自然の中で育まれています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 子どもの質問によく耳を傾け、何を求めているかを理解して適切に対応することを、乳児の段階で特に大切にしています。そのために、乳児クラスは複数の保育士と関わるのではなく、小集団にして、基本的に1人の担任がしっかり関わられるようにしています。
- 秋には一人ひとりがビニール袋を持ってどんぐりを拾いに行き、どんぐりは粘土のケーキのトッピングなったり、ままごとのご馳走の具材になったりします。さつま芋のつるは、クリスマスリースや縄跳びの縄にする予定でしたが、子どもたちの発想でジャングルジムの上からぶらさげて、お化けになりました。
- 歩いていける距離にある東芝科学館を訪問したり、消防署と連携して避難訓練をし、その際消防車の中を見せてもらったり、転園した子どもに手紙を書いて郵便局に出しに行ったりするなど、地域の公共機関を活用して社会体験が得られるようにしています。
- 子どもの感性が活かされた表現活動ができるように工夫しています。年長児クラスでは、遠足に行った時に見た恐竜の印象が強く、夏祭りのお

	<p>みこしを龍にしよう、ということになりました。長い龍を作って祭りで練り歩き、運動会では龍を持って太鼓に合わせて踊りました。更に発展して龍のお話し作りになり、6匹の龍の物語ができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子ども同士の関係を良くする方法は、子どもたちが共感できる体験をすることだと考えています。「楽しかったね」「おもしろかったね」という気持ちを共にする活動をたくさん経験してもらえるように計画を立てています。 • 各クラスの入り口に連絡メモとそれを受け取る箱が用意されており、送迎の際にクラス担当と話す機会がない場合でも、クラス担当と保護者のコミュニケーションをとっており、イベントに参加できなかった場合に後日同じイベントを再度行い保護者に参加してもらっています。 • 連絡帳や送迎時の会話などで保護者とは連携を図っていますが、幼児の個別面談は希望に応じた取り組みとなっており、特別に個人面談の日の設定はされていません。家族アンケートからは、「回数が少ない、土曜や日曜日など設定を変えて欲しい」などの要望が上がっています。 • 相談がいつでも出来る事を保育説明会や懇談会で伝えていますが、福祉サービスは契約制度に変わっています。相談を待つ姿勢ではなく、子育ての不安や悩みを気楽に話せるような雰囲気づくりや積極的な保護者への声かけ、保護者の意向を知るためのアンケートなど保護者の目線に立つ利用者サービスの向上に対する園側からの取り組みが期待されます。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 第三者による苦情解決の連絡先を園の入り口に掲示し、保護者の方々にわかりやすくしてあります。直接保育課に持ち込まれた苦情も職員全体で話し合い、保護者全員に回答を返しています。 • 川崎市最大園の園長として外の仕事も多い中、次席と連携し業務運営や課題解決、職員研修など、各職員の質の向上に配慮しており、組織的に指導力を発揮しています。 • 職員の役割分担のため分担表を作り、保護者にも明確に示し、業務の迅速な対応が図れるようにしています。園独自の取り組みとして人事評価シートだけではなく、職員からアンケートをとり面談し職員たちの希望、悩みを聞き課題については一緒に考えています。 • 各年齢で計画した年間指導計画は、年齢のつながりや子どもの実態を考慮して確認しあいながら作成しています。期ごとに反省、見直しを行い、見直し箇所は赤ペンで記しており、次期計画に反映させています。 • 各年齢のクラスで、週末及び月末に週指導案及び月間指導計画の評価・見直しを行い、次週・次月の計画を立てています。それを乳児会議・幼児会議で持ち寄って調整を図り、各クラスに伝達し実施体制に入る等、丁寧に行われています。 • ケース会議を毎月開き、子どもの状況や配慮について話し合っています。

	<p>また、発達コーディネーター研修を受けた職員を中心に各クラスから職員が参加し、障害児や配慮を要する子どもについての検討が行われ、ケース会議記録に記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 個別指導計画については、0歳児は4～8月まで作成され、その後は高月齢・低月齢・1年と、3グループでの作成となっていますが、0歳児後半期や配慮を要する子どもに対しては一人ひとりへの発達状況に応じた指導計画の策定をすると良いでしょう。 • 年間の研修に多くの職員が参加し、保育技術の研鑽に向けて取り組んでいます。園の保育の内容などについて、一人ひとりの職員が園全体を自己評価する仕組みが出来上がっていません。保育内容など園全体の取り組みを職員一人ひとりが点検する仕組みを作り、サービスの質の向上を図る事を期待します。 • マニュアルなど記載内容はすべて園独自のものが作成されています。中でも緊急性を要するマニュアルはすべて見やすくラミネートされ各クラスに用意されていました。 • 火災避難訓練8回、地震避難訓練5回、風水害避難訓練1回が行われており、実施記録を確認しました。防犯訓練は実際の侵入を想定したもので、迫力ある研修がされたことを確認しました。 • 建物は経年変化で老朽化してしまっていますが、職員の努力により園内各所には情操を育てるレイアウトや手作り品などがたくさんあります。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 高校生のインターンシップ、中学生の体験学習などを取り入れ、次世代育成を積極的に行っています。また、福祉系の実習生以外に川崎市医師会の看護学校からの実習生を受け入れる等、地域の社会資源として医療人材育成にも寄与しています。 • 保健福祉センターには気になる子どもが健診を受ける際に、事前に保健所の保健師に連絡を入れ、医師の診断を受けられるように手配しています。その診察結果を直接保健師からフィードバックしてもらうようにし、それに基づき保健師と相談しあえる体制をとっています。 • 子ども達の就学する小学校も10校と多いため、それぞれの小学校教諭に来園してもらい、保育体験をしてもらっています。また、小学校の授業参観に園側からも参加し、その後教諭たちと懇親会を持つなど綿密な連絡体制を組んでいます。 • 近隣住民、民生委員等を行事に招待し、園の理解を深める努力をしています。 • 高校生のインターンシップ受け入れ際に学校側で用意した誓約書には、個人情報保護についての記載がなかったので、今後学校側に依頼し加筆してもらう必要があります。 • 多くの子ども達が近隣ではなく少しはなれた場所から通っている現実を踏まえ、10箇所にも及ぶ小学校の近隣住民にも行事への参加を促し園

	<p>への理解を求めて行くことを期待します。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保育課程は保育理念「地域も含めた子どもたちの成長や家庭への援助を行い、成長の喜びを共感していく」（要約）や基本方針「子どもがいきいきと遊び、安心して預けられる、地域に開かれた保育園」（要約）を基本におき、地域の実態や保護者との連携を深めることを考慮し作成しています。 • 保育課程の作成については、各年齢会議で意見を出し合い、リーダー会議で調整し、全体会で確認しており、職員全員で作成しています。 • 明文化された理念、方針は園の入り口に見やすく掲載してあります。また、園庭開放（スーパーキッズ）に参加の外部の人たちにも園の案内を渡し、理念・方針を理解してもらう努力をしています。 • 普段の子ども達の姿がよくわかるように、その日に活動した写真がその日のうちに掲示されています。お迎えの保護者が日ごろの情報として受け取り、又これを話題にするなど、クラス担当と情報交換にも役立っています。 • 今後保護者に対して、行事ごとのアンケートのほかに運営に関するアンケートも行い運営に生かすことが望まれます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 各種定例会のみならず幼児会議、乳児会議それぞれ月に1回の会議には用務、看護師、栄養士も加わり、保育の質の向上や改善に向けて討議をしています。 • 研修計画に則り、個々の職員が専門性を高める研修に参加できるようにしています。 • 保育課程の策定にあたって職員同士で学びあったり、園内プロジェクトの中で学習するなど、知識や技術を高めています。また、自主的意欲的に自らの研修ニーズを探り、自己研修をしている多くの職員がいます。 • 川崎市人材育成基本計画に基づき、職員採用や人材育成を計画的に行っています。 • 年3回行われる人事評価シートに伴う面接で、職員の処遇や就業環境についての要望や提案を把握しています。更にプラスして園独自のアンケートを作成し、年度末に園長面談にて満足度・不安や要望・提案等を聞きとっています。